

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2008

4・1

No. 33

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



第 32 回合同運動会……スポーツチャンバラ

主な記事

○近況雑感	総 裁	寛仁親王殿下
○障害福祉の自分史	理 事	遠藤 浩
○受章の栄に浴して	前友愛荘園長	桂川直幸
○受章に寄せて	元友愛園看護師	太田英子
○自立＝自分らしく生きるために	世田谷更生館	宮嶋咲月
○連載・砧地域の歴史	常務理事	石井 晃



— 近況雑感 —

社会福祉法人 友愛十字会
総裁 寛 仁 親 王

私は知らなかったのですが、通常、男の厄は、「42歳」と言われていますから既にクリアしたと思っていました。ところが二度目の厄が、「還暦」なのだそうです。という事は昨年が私にとっては後厄という事であり、なかなか体調が恢復しなかったのも宜^よなるかなと納得しました。

何しろ6月半には、体重が48kgに落ち、それ以前には65kgあつた訳ですから17kg減つた事になります。これを元に戻すのに8ヶ月掛かつてようやく現在62kgという所にまで来ました。

新しい世界共通のボディ・マス・インデックス(BMI)指数は、体重(kg) / 身長(m) × 身長(m) ÷ 22・0 (理想的標準値) の計算式にあてはめるらしく、私の場合は、63・58kgとでました。従つて、あと1kg増えて、それがコンスタントになる迄、今少しのトレーニングが必要になります。

度重なる手術と、加齢の為でしょうか、昔の恢復力と比較すると、まったくじれったくありません。

以上の事柄にも関係あるのかも知れませんがこの頃、「惚け」が極めて目立つ様になりました。

例えば、夕食前になつて、フト屋に何を食べたかが即出てこない(勿論真剣に考えと出てきますが)。更には久し振りに会つた人の顔は判っているのに名字が出て来ません。困るのは、シャワーの時身体を洗つた後、私にはパターンがあつて、ボディソープでまず

髪を洗う↓流す↓シャンプーで洗う↓流す↓コンディショナーを髪一面に付けた処でヒゲを剃る、そしてヒゲ剃りの為のジェルを流し、コンディショナーを洗い流して、シャワーを止めて出てくる。という流れなのですが、出て来て当然頭からタオルで拭きますが、時々、「アッ」と思う事があるのです。つまり、妙

にネバネバした感じなのでタオルを見るとコンディショナーが洗い流されていままま拭いてしまったという事です。

今一つは、地方に出て、ホテルを引き払う時、私は自らすべての荷造りをするのですが、今迄あり得なかつた事は、近頃良く忘れ物をしてしまうという奴です。ある時は、洗面所に置いてあつた携帯時計や、専用のペットボトルを置き忘れますし、同じホテルでの会食などの時は、会場について、部屋に、「入歯」を置いて来てしまったのに気付くというのがあります。

以上の様な事は、度重なる手術時の全身麻酔+加齢の結果と思う事していますが、学生時代から、『記憶力のミカサ』として試験の度に名を馳せていた人間にとって、誠に悲しい限りなのです。

話しは替わりますが、まだ私達兄弟姉妹が子供の頃、つまり両親と一緒に住んでいた時の事です。良く母親が、子供達の誰かを呼ぶ時に、全員の名前を呼んだ挙げくによやく呼びたかつた当該者の名前が出て来るといふのが思い出されます。末っ子の憲仁^{のり}を呼びたいのに出て来ないで、「甯子！トモチャン！違う！ヨツチャン！マサコ！エーット！そう

だ『ノリ』だー」という風に…。

この事を思えば、現在62歳の私の惚け方は、まあいい方なのかも知れません。

まだ、彬子と瑠子を取り違えてはいませんので、この部分はまだ大丈夫なのでしょう。

然し乍ら、惚けとは少し替わりますが、近頃目に付く様になった事柄の一つに、様々な組織、色々なイベントで私が最長老（年齢というより、発足時からいるメンバーとして）という現実が、もの凄く多くなりました。第25回の合同運動会を明日に迎えた日に、面接した事務官が25歳と聞いて、衝撃を受けたの

を皮切りに、本原稿を書いている札幌でも、

第30回 Sapporo International night が開催されたのですが、理事長他の役職者は、何人も引退・死亡しているのに、設立当初からのメンバーは、私と元専務理事しかいないという事に気付いた時は、奇妙な感じがしたものです。

別な言い方をすれば、私が、もの凄く早くから、様々な仕事を繰り広げたからという事も出来ませんが、そうは言っても化石になりつつある事は事実なのでしょう。



障害福祉の自分史

社会福祉法人 友愛十字会

理事 遠藤 浩

(国立のぞみの園理事長)

自分は昭和50年に旧厚生省に入省しましたが、早くも33年が経過し、現在は独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園（以下「国立のぞみの園」と略称します。）の理事長を務めています。振り返ってみますと、

適材適所の人事異動の結果というのか、単なる巡り合わせというのか、20代、30代、40代、そして、現在の50代と4回にわたり、国、県、独立行政法人と立場は異なりますが、通算13年間ほど、障害福祉の仕事に携わってきました。

厚生省に入省して最初の配属先は障害福祉課でした。当時は、障害福祉関係の施設体系が概ね整い、施設を拠点とした施策が中心でしたが、質量ともにまだまだ不十分という状況でした。

全国障害者実態調査の実施をめぐって、障害者を施設に隔離するための調査に断固反対すると声高に叫ぶ集団が連日のように厚生省や自治体の庁舎に押しかけ、時に暴れてその一角を占拠したり、全国的に障害福祉の現場で腰痛問題などをきっかけとした労使問題が発生し、管理者がつるし上げにあうという事態も発生していました。障害のある人たちの周辺にいる人たちが立ち回って騒然としていたという印象が残っていますが、今から思えば、確かな将来展望を持ってない行き詰まり感が一因であったのかもしれない。

次に、昭和60年から63年まで、四国の香川県民生部で障害福祉を所掌する課長として仕事をやる機会に恵まれました。昭和56年の国際障害者年を契機にノーマライゼーション理念も次第に普及しつつありましたが、施設が足りない現実を前にして、県内にバランスよく施設を整備するために、国の補助金を少しでも多く得ようと厚生省詣でに励み、県内を

駆け巡りました。

さらに、平成9年から12年まで、厚生省障害保健福祉部の障害福祉課長と企画課長を務めました。この間、社会福祉基礎構造改革の一環として、障害福祉サービスの利用制度化、つまり、支援費制度の創設を担当しました。行政が行政処分によりサービス内容を決定し、その費用を行政が事業者に支払う措置制度から、利用者が事業者と対等な関係に基づきサービス内容を選択して利用契約を締結し、その費用は行政が利用者に支援費として支給する利用制度に変更する改正でした。

その改正内容を審議する審議会は、予想に違わず難渋しました。サービス利用者の自己負担を応能負担と応益負担（定率負担）のいずれにするのか、障害福祉サービスの基盤整備が不十分なまま利用制度化するのは時期尚早ではないか、など侃々諤々の議論が続きました。幸い、障害福祉行政の大先輩である板山氏（友愛十字会の現理事）が委員として参加され、混迷する議論を巧みに出口に誘導していただき、首尾よく報告書を得ることができました。

そして、平成15年10月に国立のぞみの園の理事長を拝命し、平成17年4月からは友愛十

字会の理事（非常勤）も兼務して、現在に至っています。

国立のぞみの園の前身は、昭和46年に開設された旧「国立コロニーのぞみの園」であり、全国から重い知的障害のある人たちを受け入れて終生保護する施設として運営されてきました。平成15年10月の独立行政法人化に伴い、入所利用者500名とその支援に従事する職員をそのまま新法人に引き継ぎつつ、長期間にわたり施設生活を送ってきた人も地域に移行して普通の暮らしができるように総合的な支援を提供するという、いわば180度方向転換した運営を行っていくこととなりました。

平成19年10月1日現在で、入所利用者は435人、通所利用者は38人です。うち、入所利用者については、平均年齢は57歳で最高年齢は86歳、平均入所期間は32年で、30年以上の人が80%を占めます。障害程度区分の平均は5・0とかなり重く、身体障害もある人は70%を超えます。抗てんかん薬などを日常的に服用している人も少なくありません。

日常会話も困難で、職員も容易に意思疎通ができない利用者が大半を占めています。利用者の自己選択権と自己決定権を最大限に尊重することを基本として、利用者一人ひと

りの意思や願いをできる限りくみ取り、また、その個性、ニーズなどを的確に把握して、地域生活への移行を最終目標とする個別支援計画を作成し、これに基づき日常的な支援に取り組んでいます。その成果として、この4年間で40名が地域生活へ移行するため退所にこぎつけました。

さて、障害者自立支援法が平成18年4月から施行され、同年10月から同法に基づき新しい事業体系への移行が始まりました。

自らがその創設に関わった支援費制度の開始後3年で、早くも新しい制度が導入されたことに若干複雑な思いがあります。確かに、支援費制度自体に、財源確保の裏付けが不十分、サービス利用量の上限定定の仕組みが曖昧などの問題を孕んでいました。一方、障害福祉サービスの枠組みを行政主体から利用者主体に転換するという意味で画期的な改正であるとともに、措置制度の下で抑えられていたニーズが顕在化することにより、否応なくサービス提供の基盤整備が促進されるというプラスの面もあったと考えています。それはさておき、障害者自立支援法に基づき新しい事業体系では、24時間年中無休のワンパックであった施設入所サービスが、夜

間・休日の施設入所支援サーヴィスと平日の日中活動サーヴィスに分離され、しかも日割りで利用できることとなりました。また、身体障害、知的障害、精神障害と障害の種別ごとに設けられていた施設が、原則として障害の種別を問わずに受け入れる「障害者支援施設」に一本化されました。(施設の運営規程で提供するサーヴィスの種類ごとに主たる対象とする障害の種別を定めることはできませんが。)

既存の施設が新しい事業体系に移行するに際しては、5年間の移行猶予期間が設けられています。国立のぞみの園は、国立施設として率先垂範するため、さつそく平成18年10月から、施設入所支援470名、日中活動サーヴィスとして生活介護510名、自立訓練(生活訓練)40名で移行しました。

移行に当たり、日中活動サーヴィスについて利用者の希望や適性にに応じてできる限り多様な選択を可能とするように、農芸、陶芸、木工、手芸、軽作業などの活動メニューを大幅に増やすとともに、限られたサーヴィス利用期間で所定の成果を上げられるように、個別支援計画とその前提となるアセスメントの様式をより精緻なものへと改めました。

国立のぞみの園は、特別な法律に基づく障害者施設であり、引き続き知的障害のある人々を対象としていきますが、他施設が新しい事業体系の障害者支援施設に移行する場合、それまで対象外であった障害の種別の人を受け入れるかが検討課題となりますし、施設経営上受け入れが必要となる場合も出てきます。就労系のサーヴィスを実施する場合は、授産施設や小規模作業所の例に見られるように、それぞれの利用者の能力や適性にに応じて適切な役割分担を図ることにより複数の障害の種別を受け入れることは比較的容易でしょう。しかし、施設入所支援や生活訓練では、依然として障害特性に応じた専門的対応が必要と考えられます。

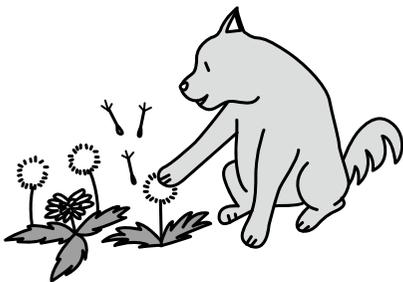
身体障害者授産施設として運営されてきた友愛十字会の世田谷更生館や友愛園についても、近い将来、障害者支援施設として知的障害のある人たちも受け入れることを事務局で検討中とのことですが、自分としては次のようなことを考えています。

すなわち、友愛十字会として要介護の高齢者や身体に障害のある人の支援のノウハウが蓄積されていることから、まず知的障害に加えて身体障害のある人を主たる対象とする

生活介護を開始して、段階的に支援が難しいケースも受け入れていくことが無難でしょう。また、障害福祉政策上、東京都がかつて都外に整備した施設に入所している世田谷区出身地者を同区所在の施設が受け入れることが望ましいので、予め関係自治体とよく協議する必要があります。

もちろん施設の側から利用者を一方的に選ぶことはできませんし、経営面で収入増につながる工夫も必要ですが。

以上、自分が携わってきた障害福祉の仕事について長々と述べてきましたが、この仕事は思いのほか奥が深く、やりがいのあるものです。60代になってもこの仕事に携わり、障害福祉の自分史の続編を記すことができれば幸いかと思っています。



平成十九年秋の叙勲

受章の栄に浴して

前友愛荘園長 桂川直幸

者予定数は、毎回概ね
四千名とするとなつて
いるようですが、今回
四千六十一人・内女性

大臣の祝辞
をうけました。
そのあと、バ
スで皇居へ移
動して、豊明
殿にて天皇陛
下の拜謁をう
けました。受
章者代表(受



叙勲伝達式において荒井芳健局審議官からの勲記授与(11月7日厚生労働省にて)

昨年の秋の叙勲において、瑞寶雙光章をいただきました。瑞寶雙光章(ズイホウソウコウシヨウ)というのは、日本の栄典制度における勲章の種類の一つで、「公務又は公共的な職務に長年従事し成績を挙げたものとする」となっており、功績基準により大綬章、重光章、中綬章、小綬章、雙光章、単光章の六段階に分かれている内の五番目の章であります。一方「社会の様々な分野で顕著な業績のあつた者」に贈られる章が旭日章であつて、やはり右の六段階となっています。

私は、平成三年一月厚生大臣から永年勤続表彰をいただき、これを公務員に身を投じた

人生の証としてきましたが、今回は、永年勤続の業務内容の評価をいただき、天皇陛下から受章の栄に浴することが出来、自分なりに苦労もあつた三十一年間の公務員生活に気持ちの上で明確な区切りがつけました。

春秋叙勲において授与される勲章の受章

三三四人、そして受賞者の経歴別にみた「公務員」が四九%だつたようで、この中の一人になれたことをとても嬉しく光榮に思っています。叙勲基準の年齢に達した年に受章者予定数の中に入れていただけただけは幸運でした。前述の瑞寶章授与理由の「公務員として長年業務に従事した」ことは明確ですが、「成績を挙げた者」として叙勲受章に値するのかがどうかについては、正直のところ確信がもてないところです。しかし、叙勲基準に照らして私の業務成績を評価していただいたことでありますので、率直に喜ばなければならぬことと思つていきます。

受章までの経緯は、九月二十六日厚生労働省から「秋の叙勲」受章の可否確認があり、十一月二日発令され翌日の各紙朝刊に報道されました。叙勲伝達式は、配偶者同伴で厚生労働省の在職時所属した局で行われた後に、雙光章・単光章受賞者全員が講堂において副

者の中で生年月日の最も早い者と伺つていきます。陛下に対し受章のお礼を述べたあと、陛下から『この度はおめでとう。皆には長年にわたり勤めに精励し、立派な功績を挙げてくれたことを満身に思います。今後、国家社会のために一層力を尽くしてくれることを希望します。皆くれぐれも体を大切に。』という主旨の激励のお言葉を賜つて、滞りなく式次第が終わり、春秋の間をバックに東庭において記念撮影を行い、厚生労働省に戻り午後四時頃解散となりました。朝十時半に厚生労働省に出向いてから六時間余り、二度と体験出来ない感慨深い一日でした。

おわりに、諸先輩をはじめ、多くの方々からご祝意をいただきました。月並みの表現になりますが、これもひとえに、皆様方の長年

に互る心温かいご指導ご支援の賜物と深く感謝しております。特に、受章の対象になった厚労省での勤務においては、延べ十七回に及ぶ異動に際し、適切に私の能力に見合った判断をして頂いたお陰で長期に国の業務に携わることが出来、この度の受章に結びついたものと思っています。家族、兄弟達も祝福してくれました。ある先輩は、「勲章もらったらも

う仕事を辞めなさいと言うことだよ」と言っていました。今暫く、現在の仕事（日本ケアマネジメント学会）を通して、いささかなりともご芳情に報いたいと思っています。これまで私を支えて下さった皆様にご報告方々心から御礼を申し上げます。引き続きご厚誼ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

受章に寄せて

元友愛園看護師 太田英子

早いもので、退職してから五年が過ぎました。このたびは、図らずも叙勲の榮譽に浴し、身に余る光栄と思っております。これもひとえに皆様の、ご指導、ご支援の賜物と感謝しています。

おかげさまで看護師生活の大半を無事に友愛十字会にて努めさせて頂きました。

昭和五十年に就職しました時は、あまりに障害名の多さに、相当地勉強しなければ、身の引きしまる思いをしたことを思い出します。日々、疾病、怪我等に追われている時のことでした。数日前に転倒し、肋骨骨折したと

いう利用者が、作業に出ているというので様子を見に行きました。しかし彼は「この痛みは痛みに

入らない。それよりも動けなくなるのが怖いから」と言われショックを受けました。多くの利用者の皆様が今までのように痛みと戦ってこられたか、垣間見せられ、今何をなすべきか教えられました。

「人間へのまなざし」霜山徳爾著の中に、痛みは忘れられるが、それにより苦悩したことは忘れられないとあります。もし、私が過去の痛みの一部でも聞くことが出来るならば、苦しみが軽減されるのではと思ひ、断続的ですが、心理学を学びに行き、私自身が、何を聴いても自分を見失わないように訓練もして

来ました。そして、たくさんの方の利用者のお話を聴かせていただきました。

医学の進歩により利用者も、障害も変化し、以前のように深刻な痛みを訴える人も少なくなり、皮膚病や、新しい疾病に悩まされる方が多くありました。

不覚にも、私自身二度の骨折で迷惑をかけたことが、幸い医師が軌跡と言う位に快復しました。この時、現友愛ホーム看護師・近藤さんとご家族に大変お世話になりました。

本当に友愛十字会の職員の皆様、利用者の皆様、セミナーへ通っていた頃の若い友人、その他沢山の皆さんに支えていただき、この仕事を続けることが出来たと思います。

二年前から時々学んでいる、パステル画（ソース・タッチ・ペインティング）を健康が許されるかぎり、描ければと思っています。それは、絵と自分の間に対話を生み、不要なものを脱皮させ、新しい自分が発見できます。

残された日々を悔いのないものになりたいと思っています。



自立⇨自分らしく生きるために

世田谷更生館 生活支援員 宮嶋 咲月

—「自立」とは何か？— 昨年は改めてその意味を考えさせられ、そのきっかけとなった自立支援プログラムについて紹介します。

平成十八年障害者自立支援法が施行され、障害者を取り巻く制度、社会環境が変わり、それを受け、世田谷更生館・友愛園も大きく変わろうとしています。それらの変化の中で、入所者の地域移行が課題となり、利用者からの不安の声が高まりました。そこで昨年、新たに自立支援プログラムとして「自立について考える会」と「食事・栄養プログラム」を立ち上げました。その目的は、自立に対する不安解消と仲間作り、そしてエンパワメントへつなげることでした。「食事・栄養プログラム」は単身生活で不安が大きい「食事」に対して調理実習と栄養について学ぶ機会を作りました。

「自立について考える会」では、月一回利用者と「自立」をテーマに話し合う場を持ちました。一回目の

活動、参加者からは地域移行に対する不安や制度、社会を批判する意見が聞かれました。このような状況において、もししたら前向きな一歩を踏み出せるか、私達にできることは何か、自立支援について悩み始めました。利用者の不安は、サーヴィスの充実や知識、経験だけで埋められるものではありませんでした。三回目の活動は、「自立とは何か」について参加者と考えました。そこには様々な価値観がありました。そして、あることに気づかされました。それは職員も地域移行という課題を前にして、利用者に「自立⇨地域生活」「地域移行しなければいけない」と伝えていたのではないかと、ということ。自立とは、入所施設が無くなるからするものではなく、まして社会の変化や他人からさせられるものではありません。「自立」という生きたいかを考え、そこに力を注ぎることだと、参加者と確認するこ

とができました。そのために、自分と向き合い、自分を知る、そして自分でも気づかなかった良さを引き出し、「自分らしく生きる」ことについて考えられるような活動に切り替えられました。

一年間の活動を通して、参加者にも成長が見られました。人の意見を聞くことや自分の考えを伝えることに積極的になりました。また相手の価値観も大切に、励まし合う姿が見られるようになりました。これも自立のための大切な一歩です。

自立支援の奥深さを実感した一年でした。いくら貯金をし、サーヴィスを整え、地域移行の準備を進めようが、自立で最も必要なのは「気持ち」です。結局は「本人次第」ですが、前に進めず踏みとどまっている人の背中を、どう押してあげられるかを考えることができました。

後に載せてある詩は、十回目の活動で紹介した詩です。制度や社会の変化を「壁」とするのか。それとも、これをきっかけにもう一度自分と向

き合い、自分らしく生きる人生の術を見つめるのか。「壁を扉へ変える」、そういう自立支援を大切にしていきたいです。

壁

詩 / 二神達也 19歳 / 愛媛県 / 肢体不自由



だれだって
大きな壁に当たって
くじけそうになるとき
あるだろう
でもそれは
壁のように見えて、
もしかしたら
扉なのかもしれない

「NHKハート展」作品より

連載 砧地域の歴史(三)

社会福祉法人 友愛十字会

常務理事 石井 晃

明治・大正時代

二六五年間続いた徳川の幕藩体制が、慶応三年(一八六七年)に第一五代將軍徳川慶喜の大政奉還によって終わりを告げ、翌四年、天皇中心の新政府が成立しました。新政府は、まず全国を旧体制の藩を交えた府・藩・県に区分しましたが、まもなく廃藩置県が断行さ

れ、藩が消滅しました。世田谷の各村も武蔵県となったり、品川県となったり、明治五年には荏原郡の十か村が東京府で、多摩郡に所属していた砧など九か村は神奈川県に編入されるなど、行政区画は目まぐるしく変わりました。それでも、明治十一年に郡区町村が定められ、明治二十二年には市制・町村制が実施された後、明治二十六年に三多摩郡が神奈川県から東京府に移管され、混乱した区画が今日のような世田谷区域にできあがりしました。当初、「ゆうあい」に砧の歴史を書く気にな

り、区立図書館で記録を探しました。砧の地名が最初に記録として表われたのは、明治二十二年、大蔵、鎌田、岡本、喜多見、宇奈根の五村が合併して砧村になったということでした。また、十三年を経た明治三十五年には、二つの小学校が併合されて砧尋常高等小学校が誕生したとの記録でした。

もともと砧の名称は七、八世紀の頃からあったようです。多摩川流域に住んでいた朝鮮半島からの渡来人達が、朝廷に納める布を木槌で叩いて、柔らかくして艶を出すために使った道具から出たのだそうです。万葉集の中にも多摩川の河原のあちこちで布を砧で叩く音が響き、川の清流で布を



洗って晒して仕事をしている様子が詠まれています。昔の多摩川畔の村では、手織りの麻布を生産し、調(租税の一つ)として納めたのだそうです。麻布は、純白で肌触りの良い柔らかさが必要だったのでしょうか。そのため、に打つ砧の響きや、周りの情景が詩的に映ったに違いありません。

昔は喜多見から大蔵、岡本にかけて地を砧村といい、これが現在の砧という地名に残っているわけです。渡来人が大陸から持ってきた先進技術がこの地域の開発に大きな役割を果たしたと思います。しかし、その後、砧村

の名称は一度消えて、現在の砧町が出現するのはずっと先の昭和三十年まで待たなければなりません。

このように、行政区画がくるくる変わる間にも、社会は近代的な国家として生れ変わろうとしていました。明治五年（一八七二）には日本初の鉄道が新橋・横浜間で開通しました。また、新政府は、「富国強兵」をスローガンに掲げて、徴兵令を公布して国民皆兵政策を強力に推進しました。その結果、明治

二十四年には目黒の駒場から世田谷の池尻にかけて、広大な面積に騎兵隊兵舎を設置しました。この地域は広い野原だったので、八代將軍吉宗時代に鷹狩りを行う將軍家の鷹場でした。これを契機に世田谷が軍隊の町として広がるようになり、農民の生活も自給自足の農業から収穫した野菜、果物などを売って現金を得る農業へと変わっていきます。

その後、東京の人口も増え続けて市街地化していき、住民は多くの食料を必要とするようになりました。一方、農村であった世田谷地域が東京近郊の有力な食料供給地域として存在感を増していきました。

明治四十年には渋谷―玉川間の民営玉川砂利電鉄が開通しました。当初は多摩川で採掘

した砂利を東京市中に運搬する目的で敷設されましたが、許可された直後に名称を改め、旅客輸送もできるように変更されています。この結果、世田谷住民の生活圏が拡大し、駒

場村から玉川村の沿線一帯には兵営や陸軍病院などに勤務する将校、軍医、軍属などの住宅と、商店も増え始めていきました。

第一回の国勢調査が行われるのは大正年代のことですから、明治初期の世田谷地域の人口や人々の職業などは資料がありませんので正確なことは分かりませんが、住民の多くは農民だったようです。世田谷に住宅が増加するに伴い、人々は野菜や果物を農村としての世田谷の畑に求めました。農民達は本格的に野菜作りに専念することになり、これが中心的な仕事になりました。

大正二年には京王電車が世田谷区域の北側を走り、この線路に沿って徐々に開発が進み、人口も増えて世田谷の発展に拍車がかかるようになりました。

大正九年当時の世田谷地域の人口、所帯の状況はまだ農村としての状況が窺われましたが、大正十二年には世田谷村が、十四年には駒沢村が次々に町へと衣替えしていきました。この年の第一回国勢調査では、砧村大字大蔵

の人口は一一四二人となっています。

大正十二年九月一日、死者行方不明十四万二千人、負傷者十万人を越す大被害を齎した関東大地震が発生しました。七十万戸近くの家屋が焼失、倒壊、損傷を受けました。罹災された人達の中には市街地から離れ、交通が便利になった郊外の世田谷区域に住居を求めて大勢集まってきました。当時、農村だった世田谷は畑が多く、まだ近代都市化していませんでしたが、軍事施設が出現し、電車が開通するなど交通の便が良くなったことや、宅地開発も盛んになって、少しずつですが姿を変えていきました。こうして明治・大正が過ぎ、昭和の幕開けは間近に迫っていました。

参考・引用文献

・「区政五十周年記念」世田谷、町村のおい
たち 世田谷区長室広報課

・世田谷区史上巻 昭和二十六年 世田谷
区役所

・ふるさと世田谷を語る 大蔵・鎌田・岡本・
宇奈根・砧 世田谷

平成二十年度
主な行事予定（各施設）

- 保健講座（聴）
あじさい昼食会（荘）
- 家族懇談会（荘）
文化祭（荘）
ハロウィンパーティー（荘）
友愛ふれあい祭り（法）
- もちつき大会（聴）
保健講座（聴）
新年祝賀の集い（荘）
- 毎月 誕生日会（砧ホ）
ホーム喫茶（砧ホ）
誕生会（荘）
お楽しみ外出（荘）
お菓子づくり教室（荘）
年10回
- 7月 盆踊り大会（法）
七夕会（友テ・友ホ・砧ホ・砧テ）
ホーム喫茶②（友ホ）
盆法要（友ホ・砧ホ）
生活講座（聴）
盆踊り大会（聴）
七夕まつり（荘）
- 11月 宮様チャリティー
ボウリング大会（館・園・コ）
ラポールボウリング大会（友テ）
宿泊旅行（友ホ）
よりどりランチ②
ヴァイキング食（友ホ）
- 2月 スキー教室（館・園）
梅祭り（友テ）
節分（友ホ・荘・砧ホ）
よりどりランチ③
ヴァイキング食（友ホ）
外出支援（聴）
- 4月 お花見（コ・友テ・友ホ・砧ホ）
地域交流花見会（荘）
新規利用者の入所式（友テ）
修了式（聴）
ハイキング（聴）
家族懇談会（荘）
- 8月 終戦記念日（友ホ）
やつこヴァイキング（友ホ）
地域交流納涼盆踊りの集い（荘）
- 9月 福祉機器展見学（友テ）
敬老会（友ホ・砧テ）
敬老祝賀の集い（荘・砧ホ）
彼岸法要（友ホ・砧ホ）
利用者家族懇談会（砧ホ）
板橋区スポーツ大会（聴）
- 12月 愛のコンサート（館・園・コ）
年末懇親パーティー（館・園・コ）
年忘れ会（友ホ）
餅つき大会（友ホ）
年忘れの集い（砧ホ）
利用者懇談会（砧ホ）
利用者家族懇談会（砧ホ）
年末お楽しみ会（砧テ）
生活講座（聴）
板橋区記念行事（聴）
OBクリスマス会（聴）
クリスマスと年忘れの集い（荘）
- 3月 彼岸法要（友ホ・砧ホ）
ホーム喫茶⑤（友ホ）
ひな祭り（砧ホ）
利用者家族懇談会（砧ホ）
ひな祭り（荘）
未定 課外訓練旅行（館・園）
保護者会（館・園）
年末懇親パーティー（館・園）
- 5月 宿泊訓練（友テ）
イチゴ狩り（友テ）
よりどりランチ①
ヴァイキング食（友ホ）
ホーム喫茶①（友ホ）
端午の節句（砧ホ）
利用者とホームとの懇談会（荘）
- 9月 合同運動会（法）
社会見学（友テ）
リング狩り（友テ）
ホーム喫茶③（友ホ）
青空ランチ（友ホ）
バスハイイク（砧テ）
旅行支援（聴）
外出支援（聴）
- 1月 鏡開き（コ）
新年祝賀会（友ホ・砧ホ・砧テ）
ホーム喫茶④（友ホ）
- 6月 東京都障害者スポーツ大会（館・園・コ）
芋掘り（友テ）
利用者懇談会（砧ホ）
利用者家族懇談会（砧ホ）
外出支援（聴）
- 1月 鏡開き（コ）
新年祝賀会（友ホ・砧ホ・砧テ）
ホーム喫茶④（友ホ）

（注）

- 法 法人三人行事
- 館 （世田谷更生館）
- 園 （友愛園）
- 友テ（友愛アイサービスタワー）
- 聴 （東京都聴覚障害者生活支援センター）
- コ（コーポ友愛）
- 友ホ（友愛ホーム）
- 荘（友愛荘）
- 砧ホ（砧ホーム）
- 砧テ（砧デイサービスセンター）

職員異動
平成19・4・1～平成20年3・31

支援員 目野彩香 19・10・1
退職 高谷るみ子 19・7・31
同 小峰洋介 20・3・31
同 大出志津江 19・4・23
同 新井孝子 19・7・18
同 坂上夕子 19・9・10
同 稲葉富士雄 20・3・31
同 佐久間紀子 20・3・31

○法人本部事務局

採用 営繕手 山本治樹 19・5・1
事務員 水野 登 19・7・1
退職 事務員 松田真弓 19・6・30

○友愛荘

採用 介護職員 千葉幸浩 19・5・1
看護師 橋 恵子 19・8・1
介護職員 主田嘉隆 19・11・1
同 二戸由美 20・1・1
同 小松道江 19・4・30
退職 介護職員 栗田喜和子 19・6・30
看護師 田中暁子 19・8・31
介護職員 三浦優子 19・10・31
同 山口明子 20・1・15
同 橋 恵子 20・2・29

○世田谷更生館

任命 館長(併任) 大平敏夫 19・4・1
砧デイサービスセンターより配置換(転入)
介護支援員 松橋 良 19・4・1

退職 介護職員

看護師 小松道江 19・4・30
同 栗田喜和子 19・6・30
同 田中暁子 19・8・31
同 三浦優子 19・10・31
同 山口明子 20・1・15
同 橋 恵子 20・2・29

○砧デイサービスセンター

採用 介護職員 小黒洋子 19・9・18
生活相談員 多々良桂 20・3・1
退職 介護職員 渡部さおり 19・9・30
主任介護職員 所 恵子 20・3・31

○東京都聴覚障害者生活支援センター

採用 生活支援員 小泉慎介 19・4・1
看護師 栗林恵美子 19・8・1
退職 看護師 佐藤淳子 19・7・31

副園長から昇格

園長 片峰昭彦 19・4・1
主任事務員 野澤真理子 19・4・1

世田谷更生館に配置換(転出)

介護職員 陸田光昭 19・4・1
介護職員 松橋 良 19・4・1

○友愛アイサービスセンター

採用 センター長 加藤博志 19・4・1
退職 介護職員 三浦加奈子 20・3・31
生活指導員から昇格
副主任生活指導員 伊藤博子 19・4・1

介護職員から職種変更の上、昇格

副主任生活相談員 早田政治 19・4・1
介護職員から昇格
副主任介護職員 大久保繁雄 19・4・1

○砧地域包括支援センター

採用 生活相談員 篠原亮子 20・3・1
退職 生活相談員 安部信之 20・3・31

○友愛ホーム

採用 支援員 小峰洋介 19・4・1
同 小村佳乃子 19・7・1

採用 介護職員

同 佐原美幸 19・4・1
同 佐藤 蒔 19・4・1
同 金城敬太 19・4・23

○砧ホーム

採用 介護職員 佐原美幸 19・4・1
同 佐藤 蒔 19・4・1
同 金城敬太 19・4・23

編集後記

昨春秋の叙勲において、友愛十字会に元職員として関係された二名の方が受章の榮譽に浴しました。本当におめでとうございます。ご紹介をかねて、受章されたお二人の方に寄稿頂きました。友愛十字会は長きにわたり社会福祉法人として伝統を持つ法人ですが、このように叙勲という榮譽に浴する方が一度に二名も出るとは、法人としても大変名譽なことであると思います。われわれも先輩の榮譽を汚すことのないよう、また、先輩たちの築いてきた、よき伝統を傷つけることの無いように、改めて気を引き締めて、これからも福祉という業務に携わっていききたいと考えます。

ゆうあい 第三十三号
平成二十年四月一日
発行 社会福祉法人 友愛十字会
発行人 石 井 晃
〒157-8575 東京都世田谷区砧
三丁目九番十一号
電話(〇三三) 三四一六一三二六一